

令和 7 年
第 5 回日の出町
農業委員会議事録

日の出町農業委員会

農業委員会第5回総会日程

令和7年5月26日
役場全員協議会室

1. 開 会

2. 諸報告

3. 議事録署名委員の指名

4. 議 事

- (1) 議案第1号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第2項の規定による農用地利用集積等促進計画（案）について
- (2) 議案第2号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第2項の規定による農用地利用集積等促進計画（案）について
- (3) 議案第3号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第2項の規定による農用地利用集積等促進計画（案）について
- (4) 日の出町農業委員会会長専決規程第4条による報告について

5. 閉 会

令和7年第5回日の出町農業委員会総会

令和7年5月26日
役場全員協議会室

議席	氏 名	議席	氏 名
1	天 野 幸 次 君	9	森 田 弘 子 君
2	山 崎 茂 樹 君 (欠席)	10	石 塚 義 子 君 (欠席)
3	和 田 勝 君	11	土 澤 孝 一 君
5	青 木 崇 君	12	鈴 木 忠 彦 君
6	馬 場 敏 明 君	13	嶋 崎 学 君
7	関 根 進 君	14	松 本 哲 男 君
8	田 中 豊 弘 君	15	野 口 隆 昭 君

事務局職員

事務局長 原 祐 一
事務局次長 秋 山 克 也
事務局 宮 林 克 芳

事務局長 それでは、皆さん揃いましたので、只今から、令和7年日の出町農業委員会第5回総会を開会いたします。
まず初めに野口会長よりご挨拶をいただきます。

会 長 本日は、総会の開催にあたり招集させていただきましたところ、ご出席いただきありがとうございます。
本日もご審議をよろしくお願いいたします。

事務局長 ありがとうございました。
続きまして、日程3、議事録署名委員の指名及び議事進行を会長にお願いいたします

会 長 日程3、議事録署名委員の指名をさせていただきます。7番関根委員、8番田中委員お願いいたします。本日の欠席は2番山崎委員、10番石塚委員になります。
それでは、4. 議事に入らせていただきます。(1) 議案第1号農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第2項の規定による農用地利用集積等促進計画(案)について、事務局の説明をお願いいたします。

事務局 (説明)

会 長 事務局の説明が終わりました。
地区担当は鈴木委員です。お願いいたします。

委 員 議案第1号につきまして、去る5月20日に宮林主任と私とで現地の調査を行っております。
場所につきましては、案内図をご覧ください。
周辺の営農状況でございますが、周辺はすべて耕作されている状況でございます。
当該地の営農状況でございますが、当該地はとうもろこしが作付されている状況でございます。
周辺の営農への影響でございますが、すでに作付されており、雑草等もないことから、周辺への影響は特にはないものと思われま。

会 長 事務局及び鈴木委員の説明が終わりました。
委員さん方で、意見、質問がございましたらお願いいたします。
意見、質問がないようですので、(1) 議案第1号農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第2項の規定による農用地利用集積等促進計画(案)について、処理いたします。
決定としてよろしい委員さんは、挙手をお願いいたします。

(挙手多数)

会 長 挙手多数ですので、本案件は決定いたします。
続きまして、(2) 議案第2号、(3) 議案第3号農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第2項の規定による農用地利用集積等促進計画(案)について、関連案件ですので、一括審議いたします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局 (説明)

会 長 ここで、A委員につきましては、関連案件ですので、農業委員会等に関する法律第31条第1項及び日の出町農業委員会会議規則第10条の規定により参与することはできません。一時退出をお願いいたします。

地区担当は山崎委員ですが、欠席のため、事務局での説明をお願いいたします。

事務局 事務局より説明いたします。
去る5月20日に山崎委員と現地確認に行って参りました。
場所につきましては、案内図をご覧ください。
周辺の営農状況につきましては、皆さん大変綺麗に耕作されている畑でございます。
当該地の営農状況につきましては、2筆を一体で使っている土地となっております、レタスが植えてありまして、この畑も大変綺麗にされております。
周辺の営農への影響につきましては、畑を綺麗にされておりますので、影響はないと思います。以上です。

会 長 事務局の説明が終わりました。
委員さん方で、意見、質問がございましたらお願いいたします。
意見、質問がないようですので、(2) 議案第2号、(3) 議案第3号農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第2項の規定による農用地利用集積等促進計画(案)について、処理いたします。
決定としてよろしい委員さんは、挙手をお願いいたします。

(挙手多数)

会 長 挙手多数ですので、本案件は決定いたします。
A委員さん入室をお願いいたします。
続きまして、(4) 日の出町農業委員会会長専決規程第4条による報告について、事務局の説明をお願いいたします。

事務局 （ 会長専決処理報告 第5条届出1件 ）

会 長 事務局の説明が終わりました。
只今の報告につきまして、質問、意見等がありましたら、お願いいたします。
意見、質問がないようですので、（4）日の出町農業委員会会長専決規程
第4条による報告とさせていただきます。
以上を持ちまして、本総会の日程は終了いたします。

署 名

番

番